

平成25年度秋の褒章受章者

11月3日に叙勲及び褒章受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。
心よりお慶び申し上げます。

褒章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

しも だ しげる
下 田 茂

学歴・職歴

昭和52年 電気通信大学短期大学部電子工学科 卒業
(現在) みらい国際特許事務所長野オフィス

弁理士会歴

昭和57年 弁理士登録（8857号）
昭和62年～昭和63年 令規委員会 副委員長
平成4年～平成5年 意匠委員会 副委員長
平成6年～平成7年 令規委員会 副委員長
平成9年～平成11年 弁理士会常議員
平成9年～平成10年 常議員会第二委員会 委員
平成9年～平成10年 常議員会監査委員会 委員
平成10年～平成11年 常議員会第一委員会 副委員長
平成10年～平成11年 民間業者による知的所有権登録等対策委員会 副委員長
平成11年～平成12年 特許事件扶助規則等検討委員会 副委員長
平成13年～平成14年 広報センター 副センター長
平成15年～平成16年 東海支部 支部幹事
平成18年～平成19年 商標委員会 副委員長
平成20年～平成21年 意匠委員会 副委員長
平成23年～平成24年 東海支部 支部幹事
平成25年～現在 不正競争防止法委員会 副委員長

賞

平成11年 弁理士会特別功労者表彰
平成25年 日本弁理士会永年功労表彰

受賞に浴して

今回、はからずも平成二十五年秋の黄綬褒章を頂くことができました。大きな賞などには全く縁がないと思っていたため、今回の受章は自分でも大変光栄に思っています。一方、地域における制度普及や知財の掘り起こし等、派手さはないが長年における地道な活動が少しでも認められたとすれば、今までの努力が報われた思いもあり、また、業務に精励ということであれば、私個人というよりも、妻（家族）や事務所所員をはじめ、関係する多くの人達に支えられてきた結果であり、僭越ながら謹んでお受けさせて頂きました。

これまで育てて頂いた弁理士諸先生方及び日本弁理士会にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

振り返れば、弁理士業界も大きく変わりました。私が弁理士登録した当時は、ワープロすら無く、タイプ印字とトレーシングペーパー図面の時代でした。今は、

パソコンやインターネット等が普及し、業務の環境は一変しています。しかし、このような大きな変化に比べ、知財に対するほんとうの意味での重要性の認識、更にはビジネス等への活用部分は未だ十分に成熟していないようにも感じています。言い換えれば、弁理士の出番、いわば様々な場面における我々の必要性、更には活躍余地が大きく残されていると思っています。

我が国の場合、知財こそが誇れる大きな資源の一つであり、現在のように特許出願件数が大きく減少している状況は、バブル要素が解消された部分があるとしても、やはり憂慮すべき状況とあってよいのかもしれない。今後は、この榮譽に恥じることはないよう業務に精進することは勿論のこと、より一層、弁理士の地位向上、更には弁理士としての社会的貢献を果たして行きたいと思っています。今後ともよろしくお願い申し上げます。